

◆ 広報

ちょうせい

4
APRIL

平成24年
(2012年)
NO.402



長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>
長生村防災・広報Twitter [chosei_info](#)

卒業証書授与式



主な内容

平成24年度長生村の予算が決定しました……………	2～3p
お知らせ 役場の担当窓口が変わります……………	4～9p
村のニュース・ひろば……………	10～11p
健康だいいち 今月の保健センター事業……………	12～13p
生涯学習情報 公民館教室生徒募集……………	14～15p

人口と世帯

■人口	
男	7,393人(－8)
女	7,515人(－14)
転入30人 転出39人	
出生 6人 死亡19人	
計	14,908人(－22)
■世帯数	
	5,620戸(+7)

3月1日現在・()内は先月比

決定しました 一般会計予算：44億100万円

○歳入について
村税は、たばこ税、軽自動車税及び入湯税で若干の増収を見込んでいるものの、東日本大震災や近年の経済不況の影響による村民税の減収、さらに、地価下落の影響や評価替えの年となることから固定資産税も減収見込みであり、村税全体では前年度比4.0

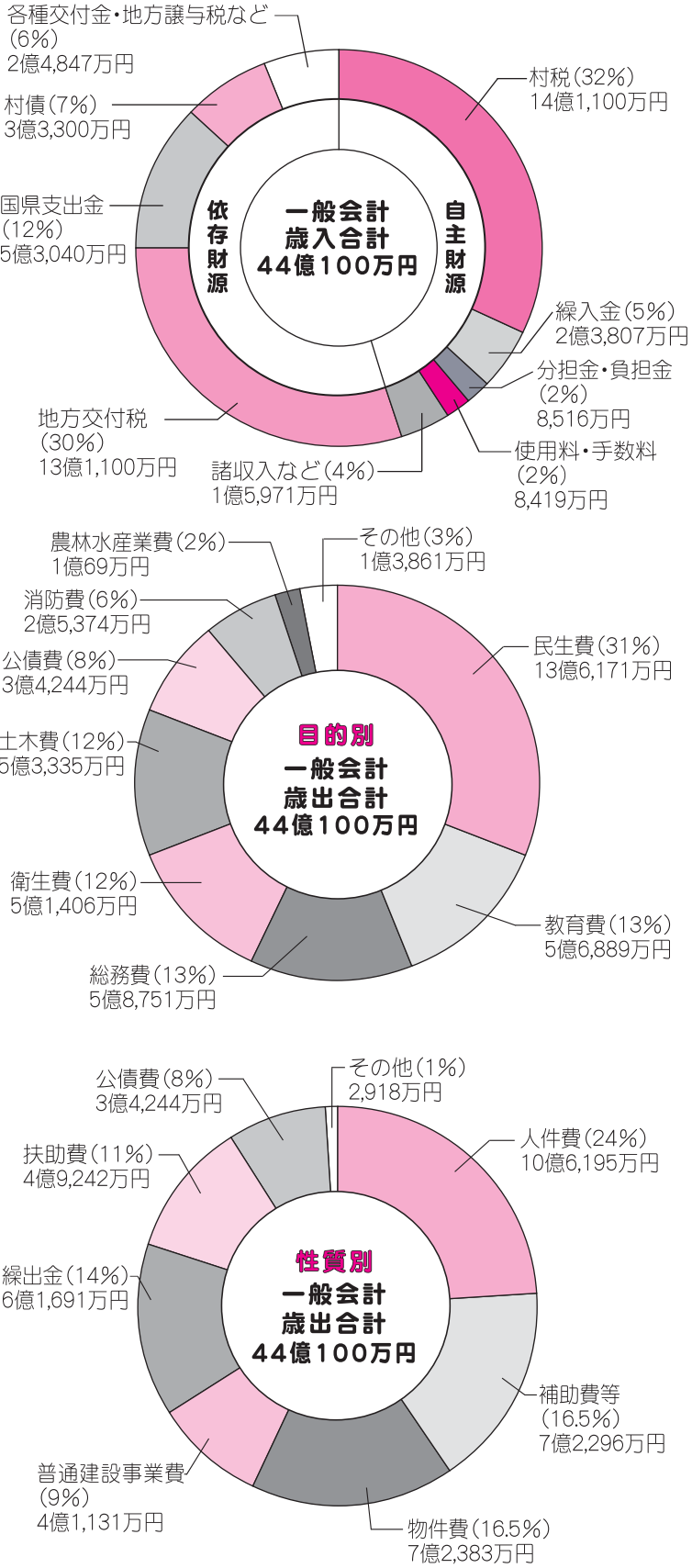
先に行われた議会定例会3月会議において、村の平成24年度予算が可決され、成立しました。予算総額は80億4,540万円、うち一般会計予算が44億100万円(前年度比8.1%減)、特別会計は下表のとおりです。
限られた財源の中で、より一層の歳出削減に努めつつ、防災対策、健康づくり、子育て支援、教育環境の整備などの主要事業に予算を配分し、第5次長生村総合計画前期基本計画で定めた村の将来像『未来へつなぐ健康で平和な村・長生』の実現に向けた予算編成を行いました。

6.2%増となる13億1,100万円を計上しています。
○歳出について
東日本大震災の教訓を生かし、防災対策を重点的に実施するため、消防費は前年度比7.7%増となる2億5,374万円の予算を計上しました。
また、教育費では、昨年8月に

今年度は、前年度からの継続事業である一松小学校の屋上避難用階段等設置工事(6月完成予定)や、長生中学校の校庭整備事業などを実施します。
さらに、新規事業として「防災施設整備事業」、「検診を活用した健康づくりモデル事業」、「大腸がん検診クーポン配布事業」、

●特定の目的を達成するための独自の会計

特別会計	予算額	前年度比
国民健康保険	17億6,130万円	2.0%
公共下水道事業	8億 630万円	25.6%
介護保険	9億5,910万円	12.7%
後期高齢者医療	1億1,770万円	6.4%
合計	36億4,440万円	9.4%



平成24年度長生村の予算が 予算総額:80億4,540万円うち

●平成24年度一般会計における主要事業

事業名	予算(円)	主な事業内容
【防災・生活環境】		
一松小屋上避難階段等設置	2,077万	津波対策として、屋上避難用階段等の設置工事を実施(継続事業)
防災施設整備	2,576万	災害に備え、文化会館へ自家発電設備等を新設。また、長生中学校及び文化会館に防災倉庫を設置し、防災資機材を整備
地域防災計画策定	420万	東日本大震災の教訓を生かし、地域防災計画の修正を実施(H24・25年度継続事業)
自主防災組織設置促進	211万	自主防災組織の設置促進及び育成を図るため、資機材等購入費及び活動費に補助金を交付
太陽光発電設備導入促進	105万	住宅用太陽光発電システム設置費用の補助
外灯LED化	2,553万	環境にやさしく寿命の長いLED灯を設置
道路改良	8,563万	村道の改良工事を実施
【健康・福祉・子育て支援】		
検診を活用した健康づくり	72万	肺・胃・子宮がん検診に追加検査を実施(モデル事業)
大腸がん検診クーポン配布	75万	40・45・50・55・60歳を対象に大腸がん検診無料クーポンを配布
任意ワクチン接種助成	1,764万	子宮頸がんワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種費用を助成
福祉タクシー助成	400万	高齢者及び障がい者のタクシー利用料の一部を助成
学童保育	4,099万	八積・高根・一松に学童保育所を開設 八積学童保育所の定員超過対策のため施設の増築を実施
子ども医療費助成	3,827万	中学校修了前までの医療費の保険診療に係る一部負担金を助成
【教育・生涯学習】		
国際化教育の推進	744万	英語指導のため、外国語指導助手(ALT)を配置
中学校校庭整備	1億3,640万	野球場、サッカー場(陸上競技場)、テニスコートなどの整備を実施
【産業・観光振興】		
住宅リフォーム補助	200万	村内施工業者を利用して20万円以上の住宅のリフォーム工事を行う場合に、その工事費の10分の1(20万円上限)を補助
中小企業支援	300万	中小企業設備改善資金利子補給補助金 平成24年度～26年度まで利子補給率を「年2%以内」に拡大 緊急雇用対策奨励金の支給
海水浴場開設	1,316万	一松海水浴場の開設にかかる費用

%減となる14億1,100万円での予算計上となりました。
地方交付税は、23年度の交付実績や国の動向を踏まえ、前年度比

長生中学校の新校舎が完成し、事業が完了したため、前年度比37.4%減の5億6,889万円での予算計上となりました。

「住宅リフォーム補助事業」等を実施します。
詳細は左の主要事業一覧をご覧ください。





「ご相談ください」地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けたいろいろな相談を、適切な機関と連携して解決に努めます。困ったことは、なんでもご相談ください。

◇地域包括支援センターの主な仕事◇

○さまざまな相談に応じること

介護や福祉、医療などに関することはもちろん、どこに相談してよいかわからない心配ごとや悩みごとがある場合は、ご相談ください。

○介護予防について

65歳以上の人を対象として実施する生活状況アンケート調査の結果、筋力や口腔機能、栄養状態などの生活機能の低下が心配な人を対象に、介護予防教室を開催します。

○権利を守ること

虐待を早期に発見し、第三者が介入することによって、虐待の深刻化を防ぎます。また、認知症などにより、判断力が不十分な人の財産管理や契約時に不利益をこうむったりしないように、権利と財産を守る成年後見制度の活用を支援します。

○暮らしやすい地域のために

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、さまざまな職種や関係機関と連携して生活全体を支えます。

◇問い合わせ

地域包括支援センター ☎(32)6865



脳のトレーニング教室を開講します

日常生活の中で「人の名前が思い出せなくなった」「会話の中で『あれ、それ』が多くなった」「昨日の夕食に何を食べたか思い出せない」などということはありませんか。脳は音読している時や簡単な読み書き・計算をしている時が一番活性化しているといわれています。

地域包括支援センターでは、週1回、簡単な読み書き・計算と教室参加者との会話を楽しんでいただく脳のトレーニング教室を開催します。

- ◇対象者 65歳以上の人
 - ◇内容 簡単な読み書き・計算を30分～40分程度
 - ◇期間 5月～2月の毎週月曜日 午前中
 - ◇場所 保健センター2階
 - ◇参加費 1,300円/月
 - ◇定員 24名程度(定員になり次第、締め切ります)
- ※保健センターまで自力で来ることの難しい人は送迎します。

《体験教室》

- ◇とき 4月16日(月) 午前9時30分
- ◇ところ 保健センター
- ◇申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター ☎(32)6865

募集

脳のトレーニング教室 サポーターを募集します

地域包括支援センターでは、「脳のトレーニング教室」をサポートするボランティアを募集しています。

- ◇対象者 概ね60歳くらいまでの人で、参加者と楽しく会話のできる人
- ◇活動内容 月1～2回、午前中
- ◇活動場所 保健センター
- ◇申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター ☎(32)6865

社会保険加入者の皆様へ



保険料率の上げのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)より

協会けんぽは、平成20年10月に設立され、社会保険庁で運営していた旧政府管掌健康保険の業務を実施しております。主に中小企業に勤務されている人とそのご家族に加入いただいております。

人口構造の高齢化に伴い、高齢者医療への拠出金は増加し、医療費が伸び続ける一方で、昨今の景気低迷による保険料収入の下降傾向といった構造的要因により、協会けんぽの財政は非常に厳しい状況で、千葉支部の加入者様の保険料率は平成24年3月分(4月納付分)より、9.44%から9.93%へ上げられることとなりました。

保険料率の上げを抑えるべく、協会けんぽは国庫補助率の上げを政府・与党に要望してまいりましたが、平成24年度政府予算案には残念ながら盛り込まれず、3年連続の保険料率の上げをお願いせざるを得ない状況となった次第です。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も健診事業の効果的な推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。非常に厳しい経済情勢の中ではありますが、事業主・加入者の皆様には何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 ☎043-308-0521

加入者ご家族(被扶養者)への特定健診のお知らせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)より

協会けんぽでは、加入者のご家族(40～74歳の被扶養者)に特定健診を実施しております。

健診費用の一部(5,400円)を助成しておりますので、ご家族の健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう!!



【特定健診とは?】

メタボリックシンドロームに着目した健診です。検査内容は、腹囲の計測・血圧・脂質・空腹時血糖・肝機能・尿検査等で生活習慣病の予防を目的とした健診です。



【どうやって受診するの?】

協会けんぽより加入者ご本人(被保険者)の勤務先に送付する受診券と健康保険証で受診していただきます。平成24年度分については3月末に受診券をお送りする予定です。



【どこで受診するの?】

健診機関の一覧および集団健診の日程や会場を協会けんぽのホームページに掲載しております。また、健診機関の一覧については携帯電話からでも確認できます。(右のQRコードを携帯電話で読み取ってください。)



【自己負担額は?】

個別健診で2,100円(予定)、集団健診で1,425円(予定)です。

【その他】



加入者ご本人には「生活習慣病予防健診」を実施しています。勤務先にご案内をお送りしていますので、申込方法等については協会けんぽにお問い合わせください。

他の医療保険者(国民健康保険、各健保組合、共済組合等)の加入者の健診については、それぞれの保険証の発行元(保険者名称が保険証に記載されています。)にご確認ください。



【お問い合わせ】

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 保健グループ ☎043-308-0525

役場の担当窓口が 変わります

4月から福祉課と健康推進課の
担当業務、受付窓口が変わります。
福祉課窓口は役場庁舎1階より
福祉センター内、健康推進課窓口は
保健センター内となります。

また、福祉課の移動に併せて、住
民課、税務課の窓口が広くなります。

〔福祉課〕 福祉センター

・社会福祉に関すること

福祉係 ☎(32)2112

・介護保険に関すること

介護保険係 ☎(32)6809

・障がい者支援に関すること

障がい者支援係 ☎(32)6810

・包括支援センターに関すること

包括支援センター ☎(32)6865

〔健康推進課〕 保健センター

・保健衛生に関すること

健康指導係 ☎(32)6800

・児童に関すること

児童係 ☎(32)6800

◇問い合わせ

総務課 ☎(32)2111



防災士養成講座 受講者の募集について

◇防災士とは

自助、共助、協働を原則とし、社
会の様々な場において防災力向上の
ため活動が期待され、そのために十
分な意識、知識、技能を有すると認
められた人のことで、地域や企業に
おける自主防災活動の要となる人材
です。今年の2月に七井土自治会
自主防災会の会員3名がこの防災士
の資格を取得し、既に地域の防災リ
ーダーとして活躍しています。

◇防災士養成講座

防災士研修センター主催による
養成講座に参加して資格を取得し
ます。費用は61,000円です
が、長生村防災士育成事業補助金
によりその全額が補助金として交
付されます。(交通費、宿泊費等は
実費)

研修は2日間開催され、会場は
コースにより異なりますが、東京
都がメインの会場となっております。
す。

◇補助対象者

村内に住所を有している者のう
ち、自主防災会、自治会、企業な
どが行う防災活動において、その
中心的な役割を担い防災リーダー
として活躍が見込まれる人で、か
つ所属団体から推薦された人

詳しい内容や興味がある人は総
務課までご連絡ください。
防災士研修センターホームページ
<http://www.bousaishin.net/>

◇問い合わせ

総務課 ☎(32)2111

高額な外来診療を 受ける皆様へ

平成24年4月1日から、高額な
外来診療を受けた時、限度額適用
認定証等や被保険者証等を提示す
れば、ひと月の医療機関等の窓口
での支払が一定の金額にとどめら
れます。

これまでは、高額な外来診療を
受けた時、ひと月の窓口負担が自
己負担額以上になった場合でも、
いったんその金額をお支払いいた
だき、後で医療保険者から高額療養
費としてお返ししていましたが、
平成24年4月1日から、医療機関
等の窓口で限度額適用認定証等(※)
を提示すれば、限度額を超える分
を支払う必要はなくなります。ま
た、保険薬局、指定訪問看護事業
者についても同様の取扱いを受け
ることができます。

限度額適用認定証等は、加入す
る医療保険者に事前に申請し、交
付を受ける必要があります。申請

方法、自己負担限度額等、詳しく
はご加入の医療保険者にご相談く
ださい。

(※)

・70歳未満の人、70歳以上の住民
税非課税世帯の人：「限度額適用
認定証」

または「限度額適用・標準負担
額減額認定証」

・70歳以上75歳未満で住民税非課
税世帯ではない人：「国民健康保険
被保険者証」

・75歳以上で住民税非課税世帯で
はない人：「後期高齢者医療被保
険者証」

◇問い合わせ

住民課 保険年金係

☎(32)2115

国民年金保険料納付の 取り扱いが変わります

4月から役場会計課窓口の業務
変更により、国民年金保険料納付の
取り扱いがでなくなります。

ご迷惑をおかけしますが、現金で
納付される人は、各金融機関、郵便
局、コンビニエンスストアをご利用
ください。

◇問い合わせ

住民課 保険年金係

☎(32)2115

◆日曜開庁のお知らせ◆村では、毎月第4日曜日に一部窓口を開庁しています。【開庁時間8:30~17:00】
《平成24年》 4月22日・5月27日・6月24日・7月22日・8月26日・9月23日・10月28日・11月25日・12月23日
《平成25年》 1月27日・2月24日・3月24日

国民年金保険料が 決定しました

国民年金保険料は毎年度改定されますが、平成24年度は前年度より40円引き下げられた月額14,980円となります。毎月の保険料は日本年金機構から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）・コンビニエンスストアなどです。また、ほとんどの金融機関で口座振替をすることができます。

◇問い合わせ

住民課 保険年金係
☎(32)2115

生活状況を お聞きします

今年も、65歳以上の人を対象とした生活状況アンケート調査を行います。

このアンケート調査は、日常生活での心や体の動きが低下していないかどうか確認していただく

めに行います。

アンケート用紙は、今月の上旬に郵送いたしますので、記入のうえ同封する返信用封筒に入れて今月中に提出してください。外出が困難などの理由で調査票を返送できない場合は、後日地区担当の民生委員が回収に伺います。

アンケートの結果、介護が必要となる可能性の高いと考えられる人には、介護予防事業のご案内をいたします。

◇問い合わせ

地域包括支援センター
☎(32)6865

基幹相談支援センターの 設置について

障がいのある人の相談支援体制の強化を図るため、相談支援業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を福祉課内に設置しました。障がいのある人やその家族等の身近な相談窓口として相談を受け、適切な関係機関と連携を図りながら、相談業務を行います。

困っていること、悩んでいること、相談したいことがありましたらお気軽にご相談ください。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)6810

障害の『害』の表記を ひらがなの『が』に変更します

「障がいのある人もない人も共に暮らしやすいおらづくり」を目指していく上で、障がいのある人に対する差別や偏見をなくすための一つの方策として、4月1日以降に作成・発行する公文書等で用いる、障害の「害」の字をひらがなで表記します。ただし、法令に基づく名称や制度名、団体名については、今までどおり漢字の「害」を使用することとします。

「障害」を「障がい」に改めることが、単に漢字からひらがなへと表記の変更で留まることなく、この機会を捉えて、障がいのある人もない人もお互いに認め合うことの大切さを再認識することが大切だと考えます。

なお、「障害」の「害」の字のひらがな表記につきましては、関係団体、村民の皆様にはひらがな表記を求めるものではありません。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)6810



春の全国交通安全運動が 実施されます

「いそいそでも かならずかくにん みぎひだり」をスローガンに、春の交通安全運動が実施されます。

新入学シーズンを迎え、通園や通学等で新たに交通行動に参加することになる子どもの交通事故の発生が予想されます。また、依然として高齢者の事故が多く、中でも歩行中及び自転車乗車中の事故が増加しています。

交通事故から自分の身を守るため、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、期間中の交通事故ゼロを目指しましょう。

◇運動期間

春の全国交通安全運動

4月6日（金）～15日（日）

交通事故ゼロを目指す日

4月10日（火）

◇運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

◇問い合わせ

建設課 ☎(32)2116

固定資産税の

縦覧のご案内

- ◇期間 4月2日(月)～5月1日(火)(土、日、祝日を除く。ただし、4月22日の日曜開庁日は縦覧可能)
- ◇時間 午前8時30分～午後5時
- ◇場所 税務課

【縦覧制度】

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他人の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

【縦覧できる人】

村内に土地・家屋を所有する納税者及びその代理人
(※土地だけの納税者等は、土地の分のみ、同様に家屋だけの納税者等は家屋の分のみの縦覧となります。)
いずれの人も、縦覧したい物件の所在を確認のうえ申請してください。縦覧帳簿はコピーしてお渡しすることはできません。

縦覧にかかる手数料は無料です。

【閲覧制度】

納税義務者等が自己の資産について固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度です。なお、借地人・借家人も借用物件の課税台帳の閲覧ができます。また、納税通知書と一緒に「課税明細書」

をお送りしていますので、課税明細書でも課税台帳に登録された内容を確認することができます。

閲覧は有料ですが、4月2日(月)～5月1日(火)までの縦覧期間中は無料です。

◇持参するもの(縦覧及び閲覧)

本人を確認できるもの(運転免許証)または納税通知書、印鑑、代理人の場合は委任状

借地・借家の人は本人を確認できるもののほかに権利関係を証明する書類を持参してください。

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

犬の狂犬病予防

集合注射を実施します

◇実施日

一松地区

5月8日(火)

高根地区

5月9日(水)

八積地区

5月10日(木)

長生村役場

5月19日(土)

※詳細については、広報5月号に掲載します。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

廃家電リサイクル対象品目は

適正に処理しましょう

◇家電対象品目

- ・テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ含む)
- ・エアコン
- ・冷蔵庫・冷凍庫
- ・洗濯機・衣類乾燥機

◇処理方法

①家電製品を購入した小売店または同じ種類の製品を購入しようとする小売店に処理を依頼

※対象となる家電製品を小売店に引渡しの際、リサイクル料金と収集運搬料金を支払います。(収集運搬料金は各小売店によつて異なります)
②リサイクル料金を郵便局で振り込み、指定の引き取り場所へ自己搬入
※対象となる家電製品のリサイクル料金を郵便局で振り込みます。振込み後、リサイクル券を受け取り、家電メーカーが指定する引き取り場所へ自己搬入してください。

③自己搬入できない場合、長生広域で許可した業者に依頼

※対象となる家電製品を自己搬入できない場合は、リサイクル料金を郵便局で支払った後に長生広域で収集運搬を許可した業者に別途収集運搬料金を支払い、依頼することできます。

◇指定引取場所

- ・南総通運 ☎(30)7333
- ・長柄町山根 1193-1
- ・上総通運 ☎0470(62)0181
- ・いすみ市深堀 360-3

◇問い合わせ

長生一廃許可組合 ☎(33)7676
下水環境課 ☎(32)2494

〈主要メーカーのリサイクル料金〉

家電対象品目		リサイクル料金
テレビ (液晶・プラズマ含む)	15型以下	1,785～3,270円
	16型以上	2,835～3,795円
エアコン(室外機含む)		2,100～15,750円
冷蔵庫 冷凍庫	170リットル以下	3,780～5,344円
	171リットル以上	4,830～5,869円
洗濯機 衣類乾燥機		2,520～3,444円

4月の移動交番開設の

お知らせ

○八積駅

3日(火)・10日(火)・23日(月)
午後1時30分～午後3時30分

○中央公民館

26日(木) 午前10時～午前11時30分

○尼ヶ台総合公園

2日(月)・10日(火)・24日(火)・28日(土)
午前10時～午前11時30分

◇問い合わせ

茂原警察署 ☎(22)0110

お知らせのページ

合併処理浄化槽の補助金額一覧表

内容	人槽	補助額
新築	5人槽	120,000円
	7人槽	120,000円
	10人槽	120,000円
くみ取り便所から合併浄化槽	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		100,000円
単独浄化槽から合併浄化槽	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費用		180,000円

村では、公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境をつくるため、トイレの水だけでなく風呂や台所などの生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する人に対し、一定の条件を設けて補助金を交付しています。

補助金額については次のとおりです。申請される人は12月末日までに交付申請書を提出してください。

詳細については、下水環境課までお問い合わせください。

※新築・増改築に伴う転換や、生活排水処理施設加入者が転換するときは、新築の扱いとなります。

◇問い合わせ
下水環境課 ☎(32)2494

合併処理浄化槽の補助金について

生ごみ処理機購入費補助金について

村では、ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入された人に補助金を交付しています。

◇補助対象者

- ①長生村に住所を有し、現に居住している人
- ②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができ
る人
- ③村税の滞納のない人

※1世帯当たり5年度につき1基に限る。

◇補助金の額

購入価格（消費税分含む）の2分の1以内で、3万円を補助限度額とします。

※1,000円未満切捨て

例1 購入価格70,000円の場合
→補助金額は30,000円

例2 購入価格15,000円の場合
→補助金額は7,000円

◇対象処理機

1. 機械又は電気式生ごみ処理機
2. 処理機の大さが日最大処理量で原則1.5kg以上のもの

◇手続き方法

販売店にて生ごみ処理機を購入

後、3カ月以内に左記の書類を下水環境課へ提出してください。

①申請書

②領収書（コピー）

③品質保証書（コピー）

④納税証明書

⑤請求書（印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください。）

※申請書及び請求書は、下水環境課窓口またはホームページよりダウンロードできます。

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

農業者戸別所得補償制度が実施されます

【支援策】

○米の所得補償交付金（主食用米）

生産数量目標に従って主食用米を生産した販売農家に対して、作付面積10アール当たり15,000円が交付されます。

（米の販売価格が下落した場合には、一定水準までの追加補てんが行われます。）

○水田利活用の所得補償交付金（飼料用米・加工用米等）

水田で、対象作物を生産する販売

農家に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金が交付されます。

《作物》

単価（10アール当たり）

「麦・大豆・飼料作物」

35,000円

「米粉用米・飼料用米・WCS用稲」

80,000円

「そば、なたね、加工用米」

20,000円

○畑作物の所得補償交付金（麦・大豆・てん菜・でん粉原材料ばれいし・そば・なたね）

畑で、対象作物を生産する販売農家に対して、交付金が交付されます。

◇加入の申し込み

加入申請書などの提出は5月から6月末

◇支払い時期

交付金の支払いは、12月からの見込み

◇問い合わせ

産業課 ☎(32)2114



3/8

長生中学校にブロンズ像 『みどりの風』が完成しました

長生中学校創立 50 周年記念事業として、記念植樹並びにブロンズ像の除幕式が行われました。ブロンズ像の作品名は「みどりの風」。素晴らしいブロンズ像が校舎前に完成しました。製作者の佐藤高元（本名：佐藤信夫）さんをご紹介します。

昭和 54 年 4 月 1 日～昭和 56 年 3 月 31 日（高根小教頭）

昭和 62 年 4 月 1 日～昭和 63 年 3 月 31 日（一松小校長）

昭和 37 年（千葉県展入選）

昭和 39 年（日展入選）

平成 16 年（茂原市の姉妹都市ソルズベリー市茂原パークにブロンズ像建立）



素晴らしいブロンズ像が完成しました



製作者の佐藤さん

3/13
・19

長生中学校と各小学校で卒業式が行われました

13 日に長生中学校で、19 日に各小学校で卒業式が行われ、長生中 140 名、八積小 55 名、高根小 43 名、一松小 25 名が卒業しました。

保護者の方々や先生方、在校生が見守る中、皆さん緊張した面持ちではありましたが、立派に卒業証書を授与されました。ご卒業、おめでとうございます。



長生中学校



八積小学校



高根小学校



一松小学校



村杉 竜馬さん
八 積 小
4年

ぼくは、夏休みに船にのって、たいを見ました。そのとき、りょうしになって大きな魚をつりたいと思いました。新せんな魚を家族のみんなにおなかいっぱい食べさせてあげたいと思います。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

わたしは、大きくなったらまんがかになりたいです。

きれいなえをかいて、みんなにたのしくよんでもらいたいです。

子どもたちや、おとなの人にたくさんみてほしいです。



吉野 瑠夏さん
高 根 小
3年

村長日記 (43) 新年度予算について

長く厳しい冬も終わり、花が咲きそろう季節となりました。村民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、3月2日より再開をいたしました議会定例会3月会議におきまして、村の平成24年度予算が可決されました。その中で、新規事業について少し触れさせていただきます。

まず、健康福祉関係では、心と体の健康づくりを基本に特定健診やがん検診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図るため、新たに「大腸がん検診クーポン配付事業」や肺がん・胃がん及び子宮頸がんを対象に新たな検査方法等を導入した「検診を活用した健康づくりモデル事業」を実施し充実を図ってまいります。

また、防災につきましては、東日本大震災を教訓として避難場所である文化会館や長生中学校へ防災倉庫を設置するとともに、防災計画の見直しや津波ハザードマップの作成を行ってまいります。

そして、村内の施工業者を利用して20万円以上の住宅リフォームを行う場合にその工事費に対する10分の1(20万円を限度とする)、「住宅リフォーム補助事業」を実施してまいります。

この他、様々な事業を展開してまいります。財政状況は依然として厳しい中でありますので、地域で出来る事は地域で、行政でなければ出来ないことは行政でを基本理念として、「官民協働の村づくり」を今後も推進してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。終わりになりますが、先月、小中学校の卒業式に出席してまいりました。長生村の未来を担う、皆さんの立派に成長された姿を拝見し頼もしく感じました。これから新しい生活がスタートします。皆様のご活躍をお祈りしています。



三月の句抄

俳句クラブ



春の野や歩いて歌ってこれでもいい 野沢 沙と志
逝く春や大木を倒す塩をまく 御園 英子
意志もなくふるさと追はれ梅見ごろ 森 五貴雄
父母と見ることのなき桜かな 長谷川 弘
剪定の音に古きを一つ捨て 村上由美子
磯遊び野遊びの消ゆ震災地 関 千恵子

3/6

『命・家族・夢』を大切にと題し 長生中学校でコンサートが行われました

「歌う道徳講師」千葉県印西市出身のシンガーソングライター大野靖之さんのコンサートが行われました。大野さんが高校生の時、とても厳しかったお母さんが、がんで亡くなり家族の大切さを痛感したことや、夢に向かって一生懸命に頑張りたいとお話されました。歌はオリジナル曲に加え、尾崎豊の「I LOVE YOU」も歌われ、その美声に生徒達は聞き入っていました。

(この事業は、千葉県地域自殺対策緊急強化基金補助金を活用し行われました。)



大野靖之さん

今月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
13	金	健康相談 健康づくり教室 こころの健康相談(予約制)	9:00~11:30 9:00~ 9:30 13:00~15:30
17	火	ポリオ予防接種	13:10~13:30
20	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
26	木	乳児健診(H23.4・9・12月生)	9:00~10:30
27	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30

乳がん・子宮がん検診

実施日	受付時間
6日(金)、9日(月)~11日(水)	9:00~11:00、13:00~15:00
7日(土)	9:00~11:00 ※午前中のみ

♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30

3日(火)、6日(金)、9日(月)、10日(火)、13日(金)、
16日(月)、17日(火)、20日(金)、24日(火)、27日(金)

☆0歳児専用 2日(月)、23日(月)



**よい歯のコンクールに
出場しませんか**

【よい歯のコンクールの出場者募集】

① 4月1日現在 80歳以上で完全
に治療されている自分の歯(か
ぶせた歯・さし歯でも可)が
20本以上あり、歯並び・かみ
合わせが良好で、口の中がきれ
いに清掃されている人

② 平成23年4月~平成24年3
月までの間に3歳児歯科検診を
受診したおし歯のない幼児とそ
の父または母で、口の中がきれ
いに清掃されている親子

◇応募締め切り

4月13日(金)

【8020運動普及標語・作文募集】

◇応募基準

歯科疾患(おし歯及び歯周
疾患)の予防に関するもの

◇応募資格

① 標語・村在住、在勤、在学
している人

② 作文・村在住、在勤してい
る20歳以上の人、400字詰
め原稿用紙(縦書き) 5枚以内

※ 題名、住所、氏名、年齢、性
別、職業、電話番号を記入のう
え提出してください。

◇応募締切

4月20日(金)

◇申し込み・問い合わせ

健康指導係 ☎(32)6800

**麻しん(はしか)風しんの
予防接種について**

麻しん(はしか)ウィルスは
感染力が非常に強く、重症化す
る恐れがあります。自分が感染
しないためだけでなく、周りの
人に感染を広げないためにも予
防接種は有効です。

◇対象者

第1期・生後12月~24月未満
第2期・小学校就学前1年(た
だし7歳未満)

第3期・中学1年生に相当す
る年齢の人(平成11年4月2
日~平成12年4月1日生まれ)

は、7月に長生中学校で集団接
種を予定しています。長生中学
校に在学していない人はご連絡
ください。

第4期・高校3年生に相当す
る年齢の人(平成6年4月2日
~平成7年4月1日生まれ)

◇接種期限

平成25年3月31日までです。
第2期から第4期の方は、6月
までに接種をするようにお勧め
します。

◇接種実施医療機関

・長生診療所
・長生八積医院
・津合クリニック

※詳細は、対象者に通知してい
ます。

募 集

「元気です」は初めてのお
誕生日を迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。

保護者のご連絡をお待ち
しております。

※応募多数の場合は抽選とな
りますので、ご了承ください。

- 対象・・・平成23年5月生
- 申込期間・・・4月2日(月)
~6日(金)
- 掲載予定・・・5月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎(32)2111

☎(32)1194

あおと
碧斗ちゃん(小泉)



平成23年4月15日生

父・森 健一さん、母・直美さん

皆から「あーくん」と呼ばれて
ます♡人見知りをせず、皆に笑顔
を見せてくれます♡

元
気
で
す

子宮頸がん予防ワクチン・ヒ ブワクチン・小児用肺炎球菌 ワクチン接種事業の平成24 年度継続について

子宮頸がん予防ワクチン・ヒ
ブワクチン・小児用肺炎球菌ワ
クチンの接種対象年齢の方は、
平成25年3月31日まで公費助
成により接種することができます。
のでお知らせいたします。

詳細はお問い合わせください。

◇お問い合わせ

健康指導係 ☎(32)6800

保健師だより



今月の担当は
川島です

子宮がん検診が パワーアップします！

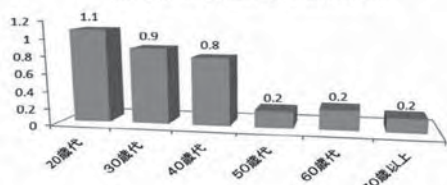
今年度から、子宮頸がんの
検査内容が変わります！

子宮がんは、女性特有のがんで、乳がんに次いで罹患率が高く、20歳～30歳代に急増しています。

子宮の入り口にできる、「子宮頸がん」と本体にできる「子宮体がん」があり、子宮頸がんは、性行為により感染するHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因といわれています。女性の80%は、一生のうち一度は感染するといわれていますが、ほとんどは自然に排除されます。しかし免疫力の低下等により、感染が長期化すると、子宮頸がんへと進む危険性があります。

子宮がんは、女性特有のがんで、乳がんに次いで罹患率が高く、20歳～30歳代に急増しています。

千葉県の子宮頸がん発見率
(H21年と22年の合計 受診者1000人対)



検診結果により、検診の間隔が変わります

- 細胞診 異常なし+HPV検査 異常なし
すぐに、子宮頸がんになる危険度が低い
ため、次の検診は、2年後になります。
- 細胞診 異常なし+HPV検査 陽性
HPVの感染が、長期化すると細胞に異常が
起こる可能性がありますので、
1年後に検診をします。
- 細胞診 異常あり
細胞が変化している可能性があります。す
ぐに精密検査が必要です。

◆問い合わせ

保健センター
☎(32)6800

4月6日(金)から、子宮がん検診(対象は20歳以上)が始まります。

乳がん検診(対象は30歳以上)と同時に実施しますので対象年齢になっている人は、ぜひ受診しましょう。

まだ申し込みをしていない人(問診票が届いていない人は、保健センターまでご連絡ください。



朝ごはんを食べよう



4月は新生活が始まるフレッシュな季節です。新しい生活の好スタートをきるために、朝食を決まった時間にきちんと食べる習慣をつけましょう。

朝食を食べることの効果

○生体リズムを整える

生体リズムとは「体内時計」のことです。その日の気分や体調など、いろいろなことを調節しています。この生体リズムの調節の引き金的な役割をしているのが「朝食」です。体を目覚めさせるには、まず朝日を浴び、きちんと朝食を食べましょう。

○集中力を高める

集中力を高めるためには、脳にエネルギーが必要です。朝は脳のエネルギーが不足状態なので、ごはんやパンなどのエネルギー源になるものを食べて脳をつましく働かせることが大切になります。

厚生労働省の「平成22年国民健康・栄養調査」では、朝食を食べない年代は男女とも20歳代・30歳代が多いという結果が出ています。朝食を食べない習慣が始まった時期について、「小学校～高校生のころ」との回答が多く、子どもの頃の家庭における習慣が成人になってからの食生活に影響を与える様子が見えます。

平成24年度保健センター事業予定表を配布しています

保健センター窓口にて配布しておりますのでご利用ください。





学ぶ&楽しむ

おはなし会のお知らせ

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会をします。

おはなし会の今月のテーマは『昔ばなしを楽しむ』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

◇と き 4月15日(日)
午後2時30分～

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 幼児から小学生向けです。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



公民館教室の生徒募集

通年教室の申込期間は、4月7日(土)から4月15日(日)までです。

※4月9日は休館日です。

午前8時30分から午後5時までの間、中央公民館で受付します。



スポーツ

村民親善ゴルフ大会終了

3月7日、村体育協会主催によるゴルフ大会が無事終了しました。

今回は6月に開催する予定ですので、皆さんの参加をお待ちしています。

結果は次のとおりです。

優勝 石井綾子
準優勝 三上 聡
第3位 木島光園



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となりますので、お電話でお問い合わせください。

団体以外の上映は、一般上映日のみとなります。

☆「春の星座」

「よもやま学園天文部 春の星空編」

○一般上映を行います

4月15日(日)は、一般の人を対象に上映いたします。

◇上映時間 午後1時30分・午後3時30分

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



施設利用のご案内

尼ヶ台総合公園野球場・テニスコート・運動広場・会議室及び村体育館・弓道場・薮塚球技場の利用申し込みが、村内在住者は利用希望日の3カ月前の日から申し込みできますのでご利用ください。

※村外の人につきましては2カ月前の日からです。

◇申し込み・問い合わせ

・尼ヶ台総合公園管理事務所

☎(32)0997

・村体育館

☎(32)1144



長生村体育館

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

ヨウ素たっぷり海藻浄化レシピ
汲玉

好奇心ガール、いま97歳
笹本 恒子

女子栄養大学のカフェテリア
小笠原 章子

私闘なり、敵討ちにあらず
佐藤 雅美

50代からさらに美しくエイジング美容
資生堂美の「匠」チーム

三浦雄一郎の「歩く技術」
三浦 雄一郎

さざなみの国
勝山 海百合

ゆきだるまのきもち
中川 ひろたか

1001のクリスマスをさがせ！
アレックス・フリス

今月の一冊

消失グラデーション

長沢 樹 著

私立藤野学院高校のバスケット部員椎名康は、ある日、少女が校舎の屋上から転落する場面に遭遇する。そして、少女は目の前から忽然と消えた…。

複雑に絡み合う謎に、多感な若き探偵たちが挑む！



ホールイベント

第16回 BIGカラオケ歌謡選手権 歌の祭典

◇と き 4月15日(日)

開演:午前9時

◇入場料 無 料

◇主 催 ミュージックB I Gスタジオ

◇問い合わせ

ミュージックB I Gスタジオ ☎(35)1191



第47回定期演奏会

長生高校吹奏楽部による演奏会

◇と き 5月13日(日)

開場:午後1時

開演:午後1時30分

◇入場料 無 料

◇主 催 長生高校吹奏楽部

◇問い合わせ

長生高校 ☎(22)3378



長生村舞踊祭が行われました

3月11日、長生村舞踊祭が文化会館ホールにて行われました。

「踊りの祭典」と銘打ったとおり、美しくライトアップされた舞台上、日本舞踊では雅やかな舞が、社交ダンスでは華麗なステップを、フラダンスでは南国にいるかのような雰囲気が大勢の観客の前で披露されました。

和洋様々な踊りやダンスの他、銭太鼓や太鼓の曲打ちに合わせての踊りなど、趣向を凝らした演目が繰り広げられ、会場は大変賑わいました。



今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
5	木	保育所入所式	9:30	各保育所
6	金	中学校入学式	9:30	長生中学校
9	月	小学校入学式	9:30	各小学校

●役場日曜窓口開設日は4月22日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

今月は

固定資産税

の納付月です

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課☎32-2113にお問い合わせください。

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

2日(月) 16日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月)
30日(月)

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
4.1	いちのみやクリニック 42-1616	粒良医院 25-8580	穴倉病院 24-2171
4.8	睦沢診療所 44-2236	豊栄元氣クリニック 40-4884	菅原病院 25-1171
4.15	長生診療所 32-3303	長生内科神経内科医院 24-7752	鎗田整形外科医院 24-8686
4.22	藤島クリニック 47-3056	宮山医院 22-4873	公立長生病院 34-2121
4.29	秋場医院 42-3323	聖光会病院 35-5151	三枝医院 25-2203
4.30	長生八積医院 32-3282	茂原中央病院 24-1191	菅原病院 25-1171

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 4日	資源ゴミ 4日	粗大ゴミ 4日
粗大ゴミ 18日	燃えないゴミ 11日	資源ゴミ 11日
資源ゴミ 25日	粗大ゴミ 25日	燃えないゴミ 18日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

前日や夜間に出さないで**収集日の午前8時30分**までに出示してください。

各種相談

村長相談室、人権相談、住民法律相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	4月12日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	4月 9日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	4月15日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	4月16日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談	4月 9日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	4月9日(月)・23日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎32-2111で受付ます。

平成24年4月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111